

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

交通共闘が四八時間ストを決定……………	2
独占の八〇年代路線と対決する方針を！(一)……………	3
— 理論センター報告の問題点を切る③ —……………	3
「第二次減量合理化」路線と自治体コンピュータ合理化……………	7
— 第二回自治労コンピュータ集会より(一) —……………	7
「参加と介入」共産党路線の破綻……………	10
— 都高教役員選挙の教訓 —……………	10
理論センター「中間報告」に批判続出……………	13
— 関東ブロック討論集会の詳報(一) —……………	13
仲間と信頼関係確立が春闘再構築への道……………	15
— 第一四回団結集会で考えたこと —……………	15
新刊案内……………	16

近刊

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

— 労働運動の右傾化に抗して —

予価一五〇〇円 B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO.121

一九八一年四月二日

一九八一年四月一日

(毎月二日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

交運共闘が四八時間ストを決定

実質賃金の目減り（名目で一・一〜一・二％、実質で一・四％）、一九世紀的労働条件と長時間労働（『朝日ジャーナル』でのDGB幹部のコメント）、景気の先行き不安と失業者の増大（二月の失業者は前年同月比で二四万人増の一三五万人）、吹き荒れる「第二次減量合理化」（典型としての行革、公企体の人減らし）、軍備増強・福祉切り捨て、教育の国家統制化といった「異常事態」下の八一春闘は、当初の「ストなし・一発回答」の噂から、「意外な展開」となる兆をみせはじめた。これを強く示唆していたのは私鉄総連田村書記長の「毎日」（三月一七日）紙上でのインタビューである。春闘見直しには乗れない」とこう述べていた。

「田村 経営者が好んでいるような見直しには乗れないということです。ただ、われわれも『実質賃金がマイナス』と他人様にいわれるような結果しかつuckingていないんですから、この出口をどう求めるか、考えないかん。経営者が考えている見直しと違う。整合性でもそうで、向こうの考えているのと一致したらおかしいんですよ。生活実態から出てくる要求をくみ上げないと、エネルギーは出てこないでしょ。それとの整合性を難しいですよ。賃金決定では、力が高揚しているかどうかが影響しますからね。ことしなんか、実質賃金マイナスって聞くでしょ。どこもきついんじゃないですか。いままでと違うと思います。」

八一春闘は「いままでの（春闘とは）違う」との田村書記長の発言は、この間の春闘の推移と客観情勢の変化、幹部の意識をもっともよく示していると思われる。客観情勢の「異常事態」が進むなかで、JCとりわけ中心組合であり労使協調を地で行く鉄鋼労連は「鉄冷え」（現在のままで推移すれば鉄鋼生産高は一億トンをわりこむ？）との「整合性」を重視、大幅に自粛した要求（一万八〇〇〇円、九・三％）をさらに安売りする一万三五〇〇円前後（六・九九％）の回答で「妥結か」ととりざたされている。「鉄と心中するのはごめん」とばかりに、総評の主軸、交運、公労協組合が、従来の春闘パターンの再構築に動きはじめた。三月一九日の私鉄総連中央委、この委員会をうけて三月二十三日に開かれた全交運全国代表者会議で(1)今春闘に臨む基本方針とともに、(2)四月第四週（四月二十二日から二日間）に私鉄をふくめた「決戦スト」できびしい情勢を打破、賃上げ要求の「満額回答」をめざすことが決定されたからである。

三月二十七日付の「読売」はこの「意外な展開」をこう解説している。

「関係者によると、現段階での私鉄回答は、七％に満たない線だといわれている。それが事実で、仮に最終的に七％ギリギリに乗って一万三千五百円（七・〇一％）か一万三千六百元（七・〇六％）にまでなったとしても、私鉄ベースの同額で七・四％前後（大手十三組合組合員平均）。それに千円の上積みが首尾よく取れて、一万四千五百円になっても七・九％で労働側が目標とする八％には達しない。

私鉄総連幹部としては、要求を下げていくだけに、『そのうえ結果も悪くては……』と、交運とのスト戦術に、收拾のための「担保」を求めておく方向に傾いたものだ。

しかし、（私鉄の）「交運との復縁」は経営側の態度を硬化させているばかりか、民間グループからもすこぶる評判が悪い。昨年の事実上のストなし收拾を「九分咲き」と評価し、今年も「満開」を目ざして、昨年に続く高めの回答を考え、すでに政府筋や財界の根回しも行っている経営側のある首脳の一人は『ぼかな戦術をとるものだ』とはき捨てるように印象を述べた。二十四日夜の七単産共闘書記長会議では『もう私鉄は信用出来ない』と田村書記長のつるし上げみたいな会合になった。

二十八日付の「朝日」もこれにまけじと「氣勢に火、賃金目減り」と、幹部の決意を伝えるとともに、八一春闘が「意外な展開」ぶりをみせるのではと「示唆」している。

独占の八〇年代路線と対決する方針を！

——理論センター「中間報告」の問題点を切る③——

総括なき路線転換は許せない

国内情勢にかぎらず、理論センター「中間報告」を検討するさいに、いつも問題になるのはこの文書の性格である。それはけつして小さなことではない。たんなる形式や手続き論でもない。党員が何を検討するのかわかりさせないで、正しい方針を決めようがないからである。

この文書が、党の綱領的文書である「日本における社会主義への道」の改定をめざすのか、そうではなく「道」にもとづく八〇年代路線（いわゆる「新々中期路線」）を決める討議なのかをわかりさせなければならぬ。これを明確にしないで下部討議をすすめるのは、党員を愚弄するやり方である。「道」にもとづく八〇年代路線の提起であるならば、なによりも当面の情勢の特徴を明らかにし、これとたたかう闘争方針を示すべきである。ところが、「中間報告」はこの肝心の点がぬけ落ちていっている。中期的な闘争方針でもなければ、研究論文にしては粗雑な、要するに中途半端なものになっている。さらにまた、「道」の路線の「発展」「豊富」化といいながら、「道」とはまったく違う国家論、民主主義論を展開し、「参加と介入」の路線を提起している。しかも、事実には照らした検証、運動の総括もなしにこれをおこなっている。

だが、こういうやり方は社会主義政党にふさわしいものではない。中執は党の路線にもとづいてちゃんとした八〇年代の方針を提起し、全党員を結集し、その奮起を促すべきである。

「新々中期路線」以外ではありえない

「いわゆる新々中期路線の策定であるのか、また『道』の改定になるのか、それは……論議集約の段階で中央執行委員会が決定して次期大会に出したい」というのが、第四五回党大会での多賀谷書記長の答弁である。しかしこれはおかしい話である。

なぜなら、「中間報告」にいたる経過が述べているように、この「中間報告」は、第一の課題（「日本における社会主義への道」）、『新々中期路線』、『国民統一綱領』などを、八〇年代を展望して、今日の内外情勢の変化のなかで、一層発展させ、豊富なものにするために必要な調査、研究を行ない、その論点を整理する」という課題にかぎっての報告だからである。第二（「道」と「綱領」との間の調整、統一をはかる目的で論点整理をおこなうこと）と第三の課題（「社会主義の構想の内容を検討し、その論点を整理すること」）の検討はおこなわれていないのである。つまり、綱領的文書を改定するような手続きや準備はなされておらず、その討論の提起もなされていないのである。だから「中間報告」「新々中期路線」以外のものではありえない。表題も「八〇年代の内外情勢の展望と社会党の路線」となっている。八〇年代の情勢にかぎった文書が、どうして党の憲法ともいべき綱領的文書になりえようか。

いわゆる「新々中期路線」を提起し、下部討議に付しておきながら、「道」の改定にな

るかもしれない、などというやり方は公党のとるべき態度ではない。くり返すが、「中間報告」の性格は「新々中期路線」以外のものではありえない。かりに百歩譲って、下部討議がその性格を決めるにしても、ブロック討論集会の大勢からいってその結論ははっきりしている。もし「新々中期路線」以外の性格づけがなされるとすればわ日本社会党は一般黨員にとつても、党外の大衆にとつても、わけのわからない党とみられることになる。黨員を愚弄するにとどまらず、社会党は一般に説明のできない姑息なやり方で、その基本性格を変えるペテン師のあつまりと世間の目に向つるからである。

階級矛盾の焦点をさけた情勢分析

いわゆる「新々中期路線」であるべき「中間報告」の国内情勢分析には、肝心の八〇年代情勢の特徴がほとんど明らかにされず、闘争目標が明示されていない。運動をはなれた空疎な作文になり終わっている。この点で、「中間報告」は根本的に書きあらためられるべきである。

政治反動の激化の分析を欠く国内情勢分析

八〇年代情勢の特徴として第一にあげられるべきことは、政治反動の激化である。この点の分析と方針の提起がほとんどないのが、この報告の特徴であるといつてよい。わずかに「反動コースの政治路線選択の可能性が高まった」ことが述べられているにすぎない。しかも「自民党一党支配」は、高度成長の終焉とともに、必然的に「根底的動揺」をきたすかのような評論家的記述になっている。社会党は第四五回大会で採択した運動方針で、たたかひの目標の第一に、改憲阻止、政治反動・軍事大国化を阻止するたたかひを掲げた。憲法の改悪、政治反動・軍事大国化の動きは、八十年代の日本資本主義の矛盾の深化と結びついているだけに、これを阻止する強大な戦線を構築することが緊急の課題となつていたのである。このたたかひの成功なくして、社会主義への道を切り拓くことはできない。

当面の政治闘争の焦点をさけた党の方針などというのは、噴飯ものである。これをさけて「参加と介入」による体制変革だの、日本経済の構造変革だなど言うのは、無力なインテリの作文にすぎない。第四五回大会の方針が述べているように、議会制民主主義の破壊、国家主義思想の危険な動き、司法反動、「中期業務見直し」の操り上げ実施にみられる軍事力増強路線、奥野法相発言に代表される公然たる憲法改悪の主張、大々的な反ソ・反社会主義宣伝等々が、八〇年代初頭をいろどる情勢の特徴である。党の方針は、労働者と勤労国民を鼓舞、激励し、たたかひに立ち上らせて、このような政治反動、憲法改悪を阻止する強大な戦線を構築する方向を明示するものでなければならぬ。「参加」ではなく、政治反動との対決である。これが「新々中期路線」の主内容をなすべきである。

「窮乏化」作用の法則は貫徹している

八〇年代初頭の情勢のもう一つの特徴は、労働者と勤労国民の状態の急速な悪化と、労働運動、社会主義運動の停滞である。この点の主体的分析がないのが、「中間報告」の特徴である。

もちろん、「中間報告」が社会主義政党的方針であろうとするかぎり、資本主義の矛盾を述べないということはありえない。しかし、その矛盾のとらえ方は表面的で、けつきよくのところ政策の問題に帰着している。「中間報告」によれば、矛盾はまずもって「物価

問題」「環境問題」「資源問題」として「企業社会の共同体的秩序」(?)の外部にあらわれ、それらの制約条件によって「高度成長」が終焉した。かくて六〇年代に「黄金の時代」(「学者報告」者を出した「企業社会的秩序」も崩壊に直面した。このなかで、保守勢力は総需要抑制、福祉切り捨て、節約と生活耐乏の強制等の「新自由主義」(?)による抑制と引締め「反動路線」によって対処し、「企業社会の共同体的秩序を、いわば合理化によって縮小再生産しよう」(?)としている。しかしこの「路線」は、すでに高度成長のなかで大衆民主主義にもとづく参加・介入による生活水準の上昇、さらにいわゆる「一億総中流」の意識が定着しただけに、かえって国民大衆のいちじるしい不満を増大せざるをえなくしている。さらに「国民大衆の側からは、さらに新しい生活要求も高まって」いることによって反撃を受ける。また、石油の海外依存度の大ききからくる日本経済の不安定性や、卸売物価の上昇、雇用状態の悪化等は、自民党政権の無能力からきている。これらの矛盾は、「産業構造の変革」、国民の生活要求の高まりに適應する「生活構造における質の向上」の政策によって解決しうる。かくて「革新的政治路線」とは、「産業構造、生活構造、雇用構造をトータルに変革する選択」の提示である、というのである。

矛盾が拡大すれば、「国民大衆」の反撃は自動的に生まれるかのごとくである。「新自由主義」という「抑制と引締め」の反動路線が強まれば、「大衆民主主義」を身につけ、「一億総中流」の意識を「定着」させた「国民大衆」は、自動的に反撃に立ち上るかのようである(だがこの議論は、かの「危機待望論」となんと似ていることだろう。まるでウリ二つではないか)。だから「革新の側」は「トータルな構造変革」の「政治路線」を提示しさえすればよい。それで万事はうまくゆき、徐々に社会主義になっていく、というのである(注・「政治路線」を提示するのは「革新の側」という漠然たる勢力である。「中間報告」の全体をつうじてそうだが、とくに「国内情勢」の項には社会党という文字は一字もない。原案起草の中心になった学者の一人は、総選挙で社民連の候補を推せんした人だから、社会党の方針というより、「革新の側」全体の方針を書いたつもりなのかもしれない)。

運動論・組織論欠く「報告」

ここにはまるで運動の観点がない。現実の運動の分析もない。だが、「高度経済成長」を経験し、「大衆民主主義」と「中流意識」を身につけたはずの勤労国民が、なぜ七〇年代後半の「不況」下の「減量合理化」を甘受し、春闘の「連敗」を重ね、ついには官庁統計のうえですら実質賃金の低下を招くにいたったのか。社会党が無能であって政策を示さなかったからなのか。社会党はあの膨大な「中期経済政策」を示したのに、社会党の支持が高まらず自民党の圧勝を許したのは、「国民大衆」が愚かすぎたからなのか。それとも「大衆民主主義」と「中流意識」の「定着」が少し遅れたせいなのか。あるいはまた、日本経済の「潜在成長力」をみることでできず、八〇年代には「スタグフレーション」と「資源制約」のために「体制の破綻」を招くとした「中期経済政策」に、分析の誤りがあったためなのか。

高い賃金、福祉の向上、完全雇用を達成する「政策」があるなどと作文することは誰にでもできる。それができないのは政党がだらしなく、大衆がバカだからだ、などというのは無責任な評論家の言葉である。だが、ことは階級闘争の問題である。七〇年代後半に実質賃金の低下ないし停滞があらわれ、失業と健康破壊が増大したが、八〇年代はこれらが

いつそうすすむ情勢にある。八〇年代には、重税とインフレ、高負担と社会保障の改悪や福祉切り捨て、「産業構造の転換」と称する「第二次減量合理化」、「行政合理化による公務員と公労協の労働者への人べらし合理化」、そして政治反動と軍備増強が強力にすすめられようとしている。現実には国家権力を握っている独占資本と自民党政府が、このような政策の方向を明らかにしているのである。だからわれわれがやらなければならないことは、この政策との対決である。労働者と勤労国民の生活と権利を守り、憲法改悪を阻止する強大な戦線を、日本社会党が中核になってつくりあげなければならぬ。当面するたたかひの組織化をぬきにして、「トータルな構造変革」などをいうのは空文句にすぎない。党は方針を示すべきであつて、評論家であつてはならない。

だからわれわれは、いわゆる下部討議のなかで、労働者と勤労国民の実態、政治・司法反動の現実をもつと明らかにする必要がある。そして運動の現実がもつと議論される必要がある。たとえば、司法反動のなかでストライキが事実上できない状況におこまれている全通の労働者は、この現状を打破するためにも、党に明確な方針の提示、指導性の發揮を求めているに違いない。国鉄の二〇二億問題もそうである。また、教科書検定を強めようとする政府・自民党の動きにたいしても、党は先頭にたつてたたかわなければならぬ。最高裁のいちじろしい反動化にたいして、「大衆民主主義」を身につけた「国民大衆」が、そのうち反動判事を罷免するだろう、などとのん気にかまえるわけにはいかない。軍事力増強の方向にたいして、党は先頭に立つて勤労国民を動員してたたかわなければならぬ。このようなたたかひの方向を、それこそ「トータル」に示すのが八〇年代路線にはかならない。それはけつして「参加と介入」などというものではない。くり返すが、党の方針は現実をはなれた評論であつてはならない。

(つづく)

(九頁からつづく)

ありがちな、抽象的な「……べき」論ではなく、職場の具体的な事実から出発した真剣な具体的な討論で、参加者の多くがメモを取っていたことにもその真剣さをはかり知ることができる。そのことは、推進単組・反対単組とも、コンピュータ利用の新段階を迎え、現場からの討論とたたかひが始まっていることを示している。

電算導入の新段階で共通していることは、①職場の業務推進上から現場の組合員のなかから「導入・システム化」の声が上がっている、②その背後には、業務量に見合った人員配置をしないで時間外勤務で対応させ、「超勤地獄からぬけ出たい」という感情を利用していること、③時間差で職場間の電算化は進行しているが、進めば進むほど他人にたいする配慮はうすくなり、相手がどんな状況で働くようになるか注意も認識もなくなり、労働者の連帯ということが考えられなくなっている、④電算会社は「自治体獲得とらの巻」をもとにトップへの売り込みというより、業務熱心な「先覚的職員」のだきこみを戦略にしている、⑤当局の提案は職場での導入条件を整えたいに、「住民サービスの向上」「事務の正確・迅速性の確保」「単純労働からの解放」「人間らしい仕事をしてもらうため」などを理由としている、などがあげられる。

※自治労三原則とは「一、軍事利用の禁止と国民生活優先、二、国と地方での情報の民主的管理と運営、三、プライバシー保護」で七一年定期大会で決定されたものである。

(つづく)

「第二次減量合理化」路線と自治体コンピュータ合理化

—— 第三回自治労コンピュータ集会より (一) ——

昨年十二月八日、十日、広島市において、第三回自治労コンピュータ集会在開かれた。集会参加者は、主催者予定数を倍以上に上まわる四百数十名で、全国から職場の実態等が多くもち寄せられみのり多い集会であった。以下、市町村分科会の討論を紹介しながら、自治体におけるコンピュータ合理化の実態と問題点をあげ、「第二次減量経営路線と自治体コンピュータ合理化」をさぐってみたい。なお、集会には、国保連合、部落解放同盟の仲間も参加していたことを附記しておく。

地方自治体におけるコンピュータ

七九年四月一日現在、自治体のコンピュータ利用状況は、都道府県一〇〇%、市町村では全団体(三千二百七十八団体)の八七・〇%にあたる二千八百五十一団体が利用している。都道府県はすべてが自己導入団体であるが、市町村段階では、自己導入は七百四十一団体(二六・〇%)であり、委託利用は二千百十団体(七四・〇%)である。

処理業務内容は、貸金計算・税計算・工事設計積算・会計経理・各種統計・人事管理・住民記録・公害防止等々あらゆる分野におよんでいる。

税務の民間委託に始まったコンピュータ利用の拡大は、電算機の自己処理→高度利用(漢字処理・データ・ベース・オンライン等)へと進み、メーカー側の戦略市場として、現在、高度利用の移行過程にある。

労働現場で何が始まっているか

金沢市 七二年に電算化、それまでは年の半分は時間外勤務をしていた。そこから電算委託という話が職場から出てきた。現在、漢字オンライン処理が検討されている。それは国との関係(資料・国会の税改正議決)で、電算でないと仕事ができないように仕組まれている。また、人事管理もやられているが、民主的管理をしているので問題はない。

八王子市 組合サイドでコンピュータ対策委員会をつくって対応しているが、八三年新庁舎建設にともなう導入が計画されている。住民課の台帳の電算導入がすすめられている。住民基本台帳への統合につながるので心配だ、業務ごとに委託会社を別々にして抵抗しているが、もうもちこたえられなくなっている。

横浜市 二つの協定書(一、高度利用・軍事利用等々はしない。二、新規の電算化についてはやらない。また新たな周辺機器の利用についても協議する)で歯ドメをかけている。

大阪・みの市 住民基本台帳の電算化がすすめられている。七七年に当局は事務近代化研究会も発足。組合は翌年、電算対策委員会を設置、執行委員会も職場も議論が二つに別れた。この闘争の難しさは、電算を推進するか否かにかかわらず、われわれの生活のなかに好むと好まざるにかかわらず電算とのかかわりがあること、導入に際して、現場での事前のチェックができなかったこと、議会もつかわれたことにある。

高度利用による自治体合理化は、個別の仕事の電算化、賛成・反対云々……ではなく、

今や、自治労の組織がどうなるのかを示している。まさに百二十万自治労の背骨を打ち砕かんというのが相手の戦略としてある。自治労「三原則」では不十分であるが、我々の方で、どこで歯ドメをかけることができるのか、この原則と闘いを各単産でつくるしかない。

国民健康保険連合会 国保事務が電算化されることによって、市町村でやっていた給付事務を連合会にまわしてくる動きがある。警戒しなければ。

大阪・枚方市労連 六八年、業者をバラバラにして電算委託。七九年、導入問題。八〇年、市職労は条件闘争。青年部は独自に研究会を組織し、住民との接点をどう求めるかということで住民共闘会議を組織、全戸ビラ入れをおこない、導入を阻止している。基本は職場でどうたたかうかであり、ここ何年かの変化（業務量と人員の関係等）を点検することが重要。

さがみ市職 全業務が委託されている。委託職場の労働条件に目をむけた。パンチ職場は、午前二時～三時頃まで仕事を強いられている。

三鷹市職労 自治労三原則に加え、細目協定を市長との間に結び歯ドメをかけている。それは、どんな些細なことでも、新たな入出力のデータは事前協議にさせていること。新たな周辺機器・端末機の利用についても同様。しかし、問題は、理事者が推進するというよりは、現場の第一線の組合員から「超勤・単純労働から解放されたい」として協議がされるということであり、メーカー側も、理事者というよりは、現場の職員にたいし市場獲得めざして新しい機械・システムの売り込みに必死だ。

また、革新市長でありながら、市民参加の基本計画に、組合と協議なしに、導入をうたっていること。

釧路市職労 市当局は、導入にあたって富士通から六名の専門家を常駐させ、電算準備室の仕事にあたらせた富士通側は、NECが北海道では多いので拠点にしたいということである。会社の話では、釧路の計画は、金沢市の計画に比べればたいしたことはないとい、印鑑証明の電算化もできるといっている。

宝塚市職 コンピュータを考える市民の会がある。当局にとっては、百人の職員より、三十人の市民の方がこわいんです。自治労は住民共闘の指導が必要だ。

宮城県・和泉市職 八〇年五月、石巻・仙台・和泉の三市をいつきよに住民基本台帳を電算化するという問題が起こった。石巻は何ら運動なし、仙台は反対運動で阻止した。和泉は、地区労に相談し、プライバシー共闘会議で議論されたが、電通は「〇〇条例をつくればいいのであって反対するのはおかしい、自治労と一緒に闘うことはできない」といわれた。

仙台市職労 中央共闘会議（プライバシー）で全電通に働きかける必要がある。また革新（自治体）の方が進んで高度利用の方に進んでいると思えるふしがある。現業・水道の無人化が計画されている。

都職・文京区職労 情報処理課にいたるが、十年前に住民票が電算化された。最近レベルアップされて、機械処理上は、漢字処理も可能だ。高度処理が業務上から進んでくる（老人パスの発行↓税務課とのリンケージ↓所得制限↓住民管理）。また、図書館六ヶ所とのオンライン処理化により情報処理課の職員の労働条件を悪化された（夜間・土曜・日曜の長時間労働）。また、税金・国保の計算のできない職員をつくり出している。

都職・中野区職労 「中野方式」が職場で否定されてきている。組織がコンピュータによってつくりかえられ、ベルト・コンベアーで仕事をさせられている。アンケート調査によれば、便利になったというのと、疲れるというのが半数ずつという結果が出た。「総合窓口により住民サービスの向上」と当局はうたったが、結果はいろいろな意味で逆である。たとえば税務課と区民課と一緒にしたが、税務の証明書にたいする質問にこたえられなくなった。税務職場に百二十名いたが、この十年間で七十名に削減され住民税の計算ができる人は四〜五名しかいない。

気仙沼市職 住民基本台帳の電算化にたいし、一年かけてたたかってきた。住民基本台帳の電算化がなれば「仕事がラクになる」という声が選管から上がってきた。

酒田市職 職場のなかから電算化の声が上がった。その職場のなかに執行部は（電算化すればラクになるといわれるのではないかとコワゴワしていた）なかなかはいれなかった。

やっとはいつて討論したら、選管の方は、電算であろうがなかるうが、職員の方が手配りやすることに文句をいわなければ現状でやれるといわれ、ホッとした。職場が要求するんだから仕方がない、というのは私たち自身の弱さの現われではないか。

大阪・部落解放同盟 プライバシー保護は、本当にできるのだろうか、地名総鑑が二十社ほど使われ、就職の差別に使われている。電算利用にたいし、参加介入して監視するという意見もあるようだが、自分たちの自由になったつもりが、実は支配者の手のひらで踊っていたというように、お釈迦様の掌の孫悟空みたくにならないようにしてほしい。

大阪・八尾現業労 駐車違反で警察によられた、免許証をみせて、ものの二分とたたないうちに「お前の前科はこれだ」といわれた。警察の情報収集と住民票の電算化が結びつくと恐い。

当局の電算推進委員会の報告によれば、①七百二十時間の超勤（手当）がなくなる、②臨職（六百万円）がうく、③正職十三名が消滅できる。こうした労働条件、合理化の問題と、警察の動き、政治の軍国主義化との面をあわせてとらえ運動をしていくことが必要。清掃の下請も労働者をしんどいめにしておいて実施する。電算合理化も同じ。

群馬・沼田市職 十一市中九市が導入（残りは安中、沼田）、県地方課は電算利用を前提に資料提出を求めてくる。導入してないところは応じきれない。地方課は「それなら早く導入しろ」とまでいう。各課から電算化の要望が出てくる。当局はプロジェクトチームをつくり組合もはいつてくれといいつてきているが反合理化闘争の基本から拒否した。しかし、はいらないと情報収集が遅れる。〇〇電算会社は「自治労（本部）はそこまで譲つてますよ」とまでいつて売り込みにきている。

三島市労連 自治省（市町村税課長、浅野六三郎）は、市町村の税収も上がるから税務署に資料を提出せよといいつてきている。この資料とはテープの交換、あるいはオンライン化を意味する。

グリーンカードによる納税者番号が問題になっているが、実施には三年間の猶予がついた、現状の住民情報では本人の把握が困難（時間がかかる）だからである。自治省はこの間に、住民情報システムの完成（普及）をおしすすめてくるであろう。グリーンカードにたいする自治労の全国的な指導が必要である。

というように三十職場からの発言があった。その多くは、従来の自治労の全国集会では

「参加と介入」 共産党路線の破綻

——都高教役員選挙の教訓——

八一年二月、東京の教職員組合の役員選挙がたたかわれた。昨年八月、日教組盛岡大会で、「統一労組懇都教組加盟問題」が商業新聞をにぎわした。その後大会決定にしたがつて「査問委員会」が設置され、八一年定期大会を前に一定の結論を出すことになっている。都教組三万五千組合員が、この問題にどう反応するか、全国的注目を集めていた。社会党系十支部は、日教組中央の指導をうけ、全面的に対立候補を出した。

共産党は「統一労組懇」全国組織の今後の動向を左右する問題として、中央労対が直接指導した。それだけではなく、彼らは六万都教連組合員を指導下におき「統一懇」に加盟させるため、都高教役員選挙を重視し、全面対立でのぞんできた。参加六組合中、都高教のみが、社会党系が指導権をにぎっていたからである。

約一ヶ月たたかわれた選挙の結果、都教組は、得票差を従来よりちじめたものの、社会党系の全面敗北に終わった。執行部構成は、二対十三、従来どおりである。都高教は、得票差を昨年より、さらに約五百票はなし、書記長をのぞき、対立部分は、社会党の全面勝利となった。書記長は、一昨年、千票差で敗退し、昨年は五百票差にちじめたが、今年は一票差で敗退した。この三票も小笠原高校票九票を日共多教の選管が無効にしたためであり、実質二票の勝利となっている。結果として、執行部は十三対四の構成となった。

東京、京都、大阪の大都市教組中、日共の支配下にはないのは、都高教のみである。大阪、京都はともに「統一懇」に加盟している。反動鈴木と対決する都労連労働者のなかで、日共は三組合（都職、都教組、大学）、社会党三組合（東交、東水、都高教）の構成である。日共は反合理化闘争を放棄し、すべてを、都民運動、都議選に解消しているとき、都高教の勝利は首都のたたかいに大きな意義をもつといつてよいであろう。

統一労組懇方針の誤り

都教組、都高教のちがいは、どこから生まれたのであろうか。私たち都高教社会党員協会は、選挙にあたって次の点の意志統一をおこなった。第一に、労働運動の右翼的再編成、社公民路線に反対し、都高教、日教組を階級的に強化する。第二に、この立場から、統一労組懇の方針上の誤りをハッキリさせることであった。

都教組党員協会は、この立場をハッキリさせることはできなかった。日教中央指導のもと、「組織問題」として、都教組統一懇加入を批判し、日教組右傾化にたいしては、明確な態度をとらなかつた。「統一労組懇」方針上の誤りとは、「職場闘争・反合理化闘争」の欠除である。

「統一懇」が行動組織に転化した七九年十二月総会は、次の活動方針を決定した。大企業横暴規制、軍国主義反対、日米軍事同盟反対を、三本を中心課題にした。しかし、日本労働運動最大の弱点であり、右傾化の土台となっている職場闘争の崩壊にたいする方針が欠除している。わずかに「職場の自由と民主主義を守るたたかい」と規定しているにすぎ

ない。職場生産点のたたかひの位置づけがなく、一般市民的権利獲得に解消されている。ここに、基本的誤りがある。

これは、たんに字句上の問題ではない。「統一懇」加盟組合は、どんな組合か。彼らがどんなたたかひを、いまおこなっているか。事実が示している。とくに、産別統一懇を結成している日教組、自治労において、共産党は、明らかに右派である。職制と癒着し、保守層に依拠している。日教組においては七四年、「教師聖職論」以来、あらゆるストライキに反対、人材確保法、主任制事実上容認、「校長、教頭を指導、助言者として」職員会議の最高議決機関に反対等、日教組運動の右傾化、崩壊に狂奔してきたといっても過言ではない。

現に八一年春闘において、かつての公務員共闘の索引車日教組は、統一戦術二時間ストも提言できず、一時間にとどまった。統一懇加盟各県組織はこのストライキにすら反対し、要求だけは三万円を叫んでいるにすぎない。

私たちは、教師聖職論以来の日共の反階級的行動を都高教の歴史に照らし追及し、「右傾化に反対し、日本の労働運動強化を真剣に考えるなら、過去の誤りを総括し、明日からともに職場闘争、ストライキ闘争をたたかうこと」を訴えた。

しかし、彼らはこれに答えず、日教組、総評の社公路線を非難するだけである。日共にとつて、「右傾化」とは、日教組、総評の闘争力低下、独占資本への屈従を意味するのではない。「共産党排除」につきるのである。「社公民路線」の転換は、労働運動の弱体化、とくにその基本をなす職場闘争、産別統一ストライキ闘争の崩壊にあることを考えようともしない。ここに、労働運動軽視、市民運動への解消を基本にした、あやまれる政治主義がある。

統一労働懇加入の日教組の現状

都教組の現状は、労働組合とはいいたい状況にある。六万教職員中、組織人員三万五千、新採用者の組合加入率は年々低下し二〇%をわっている。校長、教頭は職場に君臨し、主任は、ほとんど任命制、職員会議は校長の諮問機関となり教職員の管理は日々強化されている。管理され、バラバラにされた教師は、生徒を管理する。とくに組合に入らない若い教師にこの傾向が強く、生徒の反撃をうける。非行、暴力は続発する。解体された教師集団は討論のすべなく警察を導入する。教育の場は崩壊し、管理と、とりしまりの場となる。「教育の荒廃」は進行する。しかし、聖職者たる日共黨員は、抵抗もなく率先して働く。練馬・足立等、日共黨員の多い職場では、「産休」もとれない雰囲気が生まれている。しかし、状況は、これにとどまるものではない。

聖職者として、父母都民に責任をもって、「学校づくり」をしてゆくため、できうれば民主的主任として「公選」されること。「公選」ができなくとも、「主任」に任命されるようにつとめる。これがはたして労働組合といえるのか。この組合が、総評・日教組右傾化反対を叫んでいる。

この聖職者日共黨員が、すべての機関を独占し、良心的教師は、組合に加入しない。したがって、反撃の力が生まれるはずはない。十支部は、社会党系が機関をにぎっているが、日教組右傾化に抗して、職場からたたかう方針を提起しえず、闘争力は年々おちこんでいる。

破綻した日共・右派路線

都高教では事情が異なる。教師聖職論以来、もちこまれた方針は、都教組と同じであった。しかしこの方針は、良心的組合員、活動家の攻撃をうけ、ようやく破綻が明らかになったのが、今次役員選挙の結果である。

都高教は組織率九八%。週一回の研究日を持ち、教育、研究について、いかなる権力の介入も許していない。主任廃止分会は六十以上、残りほとんど「公選」となり、校長任命は許していない。これを支える原動力は、職場教師集団の日常不断の職場闘争である。権利剣奪、教育内容の介入にたいし、組織的にたたかう教師集団こそ、民主教育の主体である。自主的、自立的生徒集団は、たたかう教師集団の指導を媒介にし、相互に弁証法的に発展する。この基本方向に反対し、「校長、教頭を指導・助言者」として、団結するという奇妙な理論をもちこんだのが、日本共産党であった。

彼らはここ数年ストライキに反対し、遅れた父母に迎合するだけでなく、票を集めて、公選主任、運営委員の地位を独占し、学校運営の主体になることを追求してきた。教頭試験をいつせいに受験するようになったのも、そのあらわれである。

多摩新設校、三支部等一定の条件のある職場では、この方針のもと、主任層を形成してきた。しかし現実の学校は、文部省、都教育委員会の権力支配下にある。校長、教頭は、末端職制として、中教審路線を貫こうとする。抵抗を忘れた教師は、タテ系列に管理され、労働過重にあえぎながら、受験教育にかりたてられる。

しかし、都高教は都教組ではない。この管理支配にたいし、反撃の職場闘争は燃え上がってきた。今次役員選挙では、この図式が明らかになった。日共は主任層を基盤とし、保守層に働きかけた。「坂牛が委員長になれば、ストを激発し学校の平和は破れる。主任廃止をおしつけ、学校を混乱させる。」「坂牛は教育を破壊する。」等、委員長候補坂牛氏を代表させ、社会党系を攻撃した。それははつきり現在の中教審路線下の学校を守るという姿勢であった。彼らの主張する教育実践とは、中教審路線下の個人的、技術的対応であった。たたかいの経験の少ない多摩新設校、受験校として背のびしようとしている分会が、日共に結集した。ストライキを知らず、権力に柔順な新任教員が、民青の微笑戦術にまきこまれた。

しかし、定時制をつぶされ、三百万の退職金をふつとばされる等、反動鈴木の暴力的攻撃に危機を感じている誠実な組合員は社会党に結集した。勝利の要因は、日共の聖職論、非科学的「参加」と「介入」路線の破綻が危機にあたって明白になった結果と考えてよい。

確信をもつて原則的たたかいを

危機にたつ敵の攻撃はすさまじく、暴力的になってきている。たたかっても成果に見えにくい。反合、ストライキ闘争に確信をもちにくくなっていく。修正主義はこのとき生まれる。とくに重要なのは、抵抗のたたかいに代わる「参加と介入」の路線である。この道は破滅の道である。労働者の武装を解除する。

社会党右派の方針と日共の方針が奇しくも一致していることを今次役選のなかであらためて知り驚いている。修正主義の破綻はすでに明白になりつつある。確信をもって、反独占、職場・反合闘争をたたかっよう。

理論センター「中間報告」に批判続出

— 関東ブロック討論集会の詳細報 (一) —

社会党は理論センター中間報告のブロック討論集会を二月初旬(下旬)におこなった。その傾向は月刊社会党四月号日号に示されている。関東ブロック討論集会の詳細報が寄せられたので二回にわけて連載したい。

日本社会党中央執行委員会附属の理論センター事務局長嶋崎氏によると、「日本における社会主義への道」の規定する過渡期の政権の型は「その期間が短ければ短かい程よい」とするいわば「強行転化」の思想にもとづくものであり、センター報告Ⅱ第三、社会主義への移行と連合政権Ⅱは、この過渡期の政権(道)ではなく故成田委員長提唱の、いわばよりまし政権の系譜をひく「連合政権」下の移行プロセスだといっているのである(同氏、八一・二一・一七)。

理論センター報告にかんする党関東ブロック討論集会は、まず午前中二時間におよぶ同氏の右のような全般的説明ののち、約百名の各都県本部役員参加のもと、質議・討論に入った。(質議討論の前に、誤解を避けるため—第二、国内情勢(戦後体制と高度経済成長の項冒頭の約二〇行は、仏・伊等欧州の民主主義闘争の一般論を述べたものとの註釈があった)。

質議・討論は、十三名の人々によりなされ、数人の発言のあと嶋崎氏の答弁(主として説明の繰返し)がまとめておこなわれる形で進行した。メモからの復元なので正確度に限界があるが、各都県本部の質議討論、答弁の要旨は次の通りである。

体制間矛盾は今日も生きている

埼玉(松村) 国際情勢の多様化、多極化の分析は、現象としては判るが、資本主義各国独占の地歩強化が対立を促しているのとみるべきだ。サミットは弱い協調にすぎない。社会主義世界体制内の矛盾を強調するより建設中の体制を評価すべきだ。資本主義諸国の協調に目が奪われ、社会主義諸国の国際主義への視点が弱い。また資本主義世界における国際独占資本(多国籍企業など)の分析が不十分だ。いずれにしても体制間矛盾は今日もなお生きている。

階級的視点を欠く理論センター報告

茨城(横山) 背景に両体制の対立のあることをサラッと述べているが、それぞれの体制内矛盾の性格—資本主義の敵対性、社会主義の克服可能性—の把握が不十分だ。センター報告は階級的視点を欠いており、私たちの感覚にあわない。この路線でいつて果たして社会主義になるのかどうか不明だ。

「参加・介入」の平和移行は「道」とは異なる

千葉(團田) 「学者報告に沿って訂正」とした二、(一)の冒頭近い部分「かつて、社会主義が理念目標としていた課題を、部分的に達成しつつある」のあとに学者報告では「黄金の六〇年代」云々の記述が続く。いったい、資本主義と社会主義の区別がどこにあるのか。生産手段の国有化・公有化のない社会で起ったことをかくも評価している。言葉で資本主義の批判をいうが、どうこれをかえれば社会主義になるのか。「現代国家に民主主義拡大の条件がある」とは納得できない。階級対立のワク組みを確認すべきだ。管理社会が「社会権等々を保障している」—それを活用、「参加・介入で、国家権力への平和的移行」というのは、「道」とはまったく異った内容だ。

「新々中期路線」と理論センター報告を位置づけよ

東京(成清) 論点整理は、連合政権の樹立までという説明だが、とするとこれは「新々中期路線」ということになるが…? 政治反動等、政治情勢の分析が不足しているし、そ

ういう情勢をもたらす国家の性格をどのような立場でみているのか。基本は階級抑圧、階級支配だと思いが、「意志決定過程そのものへの参加介入」とは具体的にどういうことで、またそれでどのように民主主義が拡大できるのか。議会への参加、政治への参加は当然のことで、まあたらしいことでない。「社会主義の制度的ワケ組み」は（報告が）新々中期路線なら不要だ。「収奪と非人間化」は「労働者を中心とした」と規定すべきだ。国際連帯にかなる記述は、「移行過程」の項の所ものは判るが「国際情勢」の所のははなはだ難解、同所の「それは」以降の記述は、かえってことを不明としている。「新々中期路線」下の闘争の基本的な課題の柱はなにか。

世界の多極化構造の現実の評価が基本

嶋崎答弁 重大な問題提起をさせていただいたが、国益論を予定して多極化の分析をしたものではない。また、社会主義と資本主義の矛盾を否定しているものでなく、その前提はあれ、たんに「社会主義の優位性」を説くだけでは社会主義のイメージを回復できぬ現実の直視だ。資本主義を否定し、それを超えた社会の創造との立場にたつ。しかし、資本主義のしたたかさ（勝間田氏）をも捉えようとの意図にたっている。

国益につき、社会主義国も「背後に国民経済上の要請」をもっている。ポーランドはその立場から資本主義国からの借款をしているし、中国は「ソ連との協調」↓「自力更生」↓「資本主義との協調」と変化した。ソ連のアフガン介入も「大国の地位擁護」という国益を内包している。決してマルクス・レーニン云々のような姿でない。しかして、資本主義国の国益はむろん、金融独占資本の利益擁護の立場であり、報告はこれを批判している。ともあれ、階級問題が解決すれば民族問題が解決するとはいえないのが歴史の教訓だ。社会主義の優位性の記述をぬいたが「論点整理」が課題の報告の性格上やむをえない。とにかく国益論にポイントがあるのでなく、世界の多極化構造という現実の評価が基本である。

階層分化に分析の力点

民主主義条件の拡大は、チャーチスト運動以来の、民衆の血を流しての要求を相手（資本とその政府？）がうけとめたものである。西欧社民はそうようにたたかってきたし、現在もそうしている。

報告では「労働者階級」という語句の使用を意識的に一切はぶいた。学者の討議は「階級問題の現代的諸課題」から入ることに全員一致したからだ。党のレベルの討議を期している。労働者内部に階層化が生じている。ユーロ・コミュニズムのフランスでは「生産労働者の階級」つまりブルーカラーのみが労働者階級と規定されている。しかし、そういう分類よりも、勤労者内におきている、意識を含めた変化、新たな諸階級の誕生……を問題にし、それぞれの階層のもつ価値の自主性を認め、これを基盤とした権力の集中、つまり連合への条件づくりを意識している。

報告は新たな路線提起を含む

したがって報告の「平和的移行」の意味は、「道」と異った、あらたな路線提起を含んでいる。あらたな改良闘争の課題の認識だ。事務局長の個人見解なるものはけっしてない。報告は今後の議論のための論点であり、八〇年代にむけた新たな路線提起を含むが「新々中期路線」でもない。

報告は政策と抵抗を統一するもの

国家観は「階級国家論」が基礎だが、エンゲルスも「公権力（Öffentliche Macht）」機能と抑圧機能との両面の存在を指摘している。六頁最下段(2)の中段は現代国家論の定説である。下からの参加・介入の具体的な姿としては、たとえば林政共闘とか葉タバコ共闘、交運共闘等々、果産レベルの共闘課題を党が中心となって整理しともに解決する。六〇年代の総評運動の延長では八〇年代はたたかえない。かつて構造改革論が議論となったが、これは政策か抵抗かを二者択一的に論ずることになり不毛に陥った。「報告」はその両者を統一するものだ。

同盟の参加・介入と同じではない。「労使協調」の立場による参加・介入でなく「企業から独立」が原則だ。

仲間との信頼関係の確立が春闘再構築への道

——第一四回団結集会で考えたこと——

第十四回全国青年団結集会に参加して多くの点について学んだ。昨年四月に会社の大量配転攻撃により、組合民主主義すら保障されていない職場に投げ込まれた。それまでは、青年部や組合機関にかかりながら活動してきた。そして今日、職場の末端役員はおろか組合員同志が春闘についてすら十分討論できない状態におかれている。私自身のこのような経過と職場実態においてとくに感じた点について述べてみたい。

「人間らしく扱え」は精神主義ではない。

灰原茂雄氏の講演のなかで次のような問題提起がなされた。「人間らしく扱え」を賃金要求や首切り、出向、配転等の反合理化闘争のなかで付けたし的に、戦術的に使っているのではないのか。「俺は人間だ」と考え本当に自覚しているのか。言う事自体は正しいが本当に言えるには「資本主義ではダメだ。人間が人間として扱われるには社会主義になければ」の思想の問題だ。

私も「人間らしく扱え」とたびたび言ってきた。自分自身の生き方、思想の問題としてとらえてきたかと言えばまったく不十分であったと思っている。このことは、三池闘争二十周年シンポジウムで、善明実行委員長が集約した「三池は苦しいから闘うと言っているのではない。『三池闘争資料』にそう書いてある」と言った。本をすぐ読んだ。最後まで読んだがこの文字はどこにも書いてはなかった。三池のたたかい、組織作りがすべてこの原点から始まっていることを本当の意味で学び取っていなかったのである。

こんなことがやっと解かったのかと全国の読者から言われるかもしれない。しかし、官民とわぬ敵の強権的攻撃を前にして、ややもするとたじろいだり、アキラメさせられようとしているなかであって、今一度考える必要があるのではないだろうか。

分散会は、全通、国労、自治労の仲間が多かった。国労の仲間から「職場で触車死亡事故が発生。その時は足を運び職場で「殺された」と怒りをもってたたかった。最近、下請の人が殺されたのに言えないし、青年部でも組合でもたたかいていない」と報告された。また二〇二億損賠問題、全通への特昇、春闘における大幅賃上げ等、いづれも職場で物が言えない状態にさせられていることと同じ問題だと思う。それでも、二〇二億損賠については国労本部からパンフが発行されている。青年部、組合で討論する場がある。全通にしても、昨年全青婦協大集会を開催し特昇反対運動を展開すると意志統一している。総評をして四百五十万人春闘アンケートを実施させる力が下部にはある。賃上げアンケート結果は、三万円以上の人が六六・五%と私たちの主張の正しさを確認することもできる。なによりも団結集会に参加する同志が青年部や組合機関を担い、組織的に活動したたかう条件がそこにある。御用化させられた民間大手の組合にあってはその条件すら奪われている。組合を下から作り強化して行く原則は同じでも、職場組合員とともに団結集会に参加したり、カンパを受けて参加できる体制をうらやましくも思った。ここに公労協と民間大手との大きな違いがある。

新年早々、生産停止や身分変更をとまなう別会社化の合理化攻撃がされた。私の職場においても人員削除の配員改訂、転勤問題が出されている。岩井章氏が言うように「JC、

民間同盟内で必ず反発が生まれる。今年の春闘と同時に十年先を見て、自分が今何をできるか、何をしなければならないか」を仲間と討論した。家計簿をつけて税、社会保険を差し引いた可処分所得が五・五%しか上がっていないことが明らかになった。明らかに賃下げになっている。妻とともに項目ごとに控え目に要求額を作ったら八万八千円になった。職場で話せないなら社宅へ行って組合員と話し込もうと統一行動日を設定している。低賃金と労働強化のなかにあつて組合員の一人ひとりの声を引き出し信頼関係を築いていかなければならないと思っている。この活動が全体の春闘と連動し、春闘再構築をかちとる私たちの任務だと確信している。

(神奈川・T)

新刊案内 B6判 三六〇頁 岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

— 労働運動の右傾化に抗して —

三月上旬発行

予価 千五百円

社会通信社では昨秋、総評の運動路線はいかにあるべきかを『階級的労働運動への道』と題し、世に問うた。予想を超える好評をいただいた。本誌の読者諸氏に心から感謝したい。その後、多くの読者から、『階級的労働運動への道』の続編をだしてくれないかとのアドベイスをうけた。

岩井氏の提唱する「左派結集」の動きは大きく前進している。職場の仲間は、困難ではあるが楽しいこの時期に、「われわれの力で階級的労働運動の再構築を勝ち取る」と着実な大きな一歩をふみだしはじめている。『階級的労働運動への道』に続く本書では、今日、労働者階級が直面する実践的課題に主眼をおいた。本書は三部構成からなっている。

△総論▽では反撃の条件がどのように生みだされ、そのための実践的任務は何かに焦点をあてた。△第一部▽では公務員、公労協の仲間、がどのように階級的労働運動の構築をおし進めつつあるかをさぐった。△第二部▽では理論センター「中間報告」の問題点と克服の方策を詳細に検討している。われわれは第一部で民間労働運動の実践にも関説する予定であった。紙数の関係で本書では果たすことができなかつたことをおわびし、機会をみてとり上げたいと考えている。『階級的労働運動への道』とともにぜひご愛読いただきたい。

本書の編別構成は次のとおりである。

向坂逸郎

△総論 現情勢と労働運動の課題▽

第一章 革新政治勢力の総結集を急げ

第二章 「反撃」の体制確立をめざして

第三章 現情勢の特徴と労働運動の課題

△第一部 労働運動の右傾化に抗して▽

第一章 自治体合理化と自治体労働運動の課題

第二章 教育労働運動の現状と展望

第三章 破産した経営参加路線—全電通労働運動の総括と教訓

第四章 八〇年代労働運動の進路を示した全通反マル生闘争

第五章 二〇二億損賠と国鉄労働運動

△第二部 社会党右傾化攻撃と労働運動▽

第一章 国際情勢について

第二章 国内情勢について

第三章 社会主義の移行と連合政権

第四章 西ドイツの経営参加論とその帰結

第五章 マルクス・エンゲルスと社会主義

第六章 『道』見直しの「中間報告」と労働運動

岩井 章

灰原茂雄

松永裕方

又市征治

坂牛哲郎

黒田一郎

宮坂 要

小林 晃

原 野人

山藤 彰

塚本 健

和気 誠

山崎耕一郎